

こんにちは

議会だより です

NO.118

ひがしかぐら



主な内容

第2回定例会 ● 令和5年6月21日～6月22日(2日間)

- ・ 令和5年度東神楽町一般会計補正予算(第3号)
- ・ 東神楽町複合施設設置条例の制定ほか一部条例改正など
- ・ 特別委員会の設置(タブレット等検討特別委員会)
- ・ 一般質問6名(14件)

表紙写真：志比内小学校の運動会開会式

第 2 回 定 例 会 議 案 審 議

(令和5年6月21日～6月22日)

主な議案

議決状況

報告第1号	行政報告	
報告第2号	繰越明許費繰越計算書の件	
報告第3号	継続費繰越計算書の件	
報告第4号	繰越明許費繰越計算書の件	
報告第5号	継続費繰越計算書の件	
報告第6号	繰越計算書の件	
議案第1号	令和5年度東神楽町一般会計補正予算(第3号)	議案1号から13号すべて賛成多数で可決
議案第2号	令和5年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算(第1号)	
議案第3号	令和5年度東神楽町下水道事業会計補正予算(第1号)	
議案第4号	東神楽町複合施設設置条例の制定	
議案第5号	東神楽町税条例の一部を改正する条例	
議案第6号	東神楽町都市計画税条例の一部を改正する条例	
議案第7号	東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例	
議案第8号	東神楽町健康回復センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	
議案第9号	工事請負契約の締結の件 (仮称コミュニティセンター整備建築主体工事)	
議案第10号	工事請負契約の締結の件 (仮称コミュニティセンター整備電気設備工事)	
議案第11号	工事請負契約の締結の件 (仮称コミュニティセンター整備機械設備工事)	
議案第12号	工事請負契約の締結の件 (仮称コミュニティセンター防災広場ほか整備工事)	
議案第13号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更の件	
同意第1号～ 第12号	東神楽町農業委員会委員の任命について同意を求める件 現委員(定数12)の任期満了により 新委員 野々瀬浩司氏ほか11名	全員同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦の件 前任者任期満了に伴い大沼淳子氏に決まりました	全員同意



小泉 義隆 議員

- 1 高齢者の足の確保について
- 2 行政区・町内会への支援について
- 3 永代使用墓所について



松尾 貴野枝 議員

- 1 ひじり野地区に入浴施設を作る考えはないですか
- 2 過疎地域における火災の対応は万全か



丸田 隆嗣 議員

- 1 花の町を宣言する町の今後について



横溝 政行 議員

- 1 工業団地の緑地帯活用に対しての町長の考えは
- 2 デジタル人材を活用した町内会、行政区の在り方を検討しては



竹久 美紀恵 議員

- 1 高齢者の交通弱者対策としてデマンドバス・乗合タクシー・EV(自動運転)バス等の考えは
- 2 学校いじめ防止基本方針の強化、取り組みについての現状は



生出 栄 議員

- 1 マイナンバーカード問題は、我町で起きているか？
- 2 給食費の無償化が、さらに広がっていますが
- 3 自衛隊への名簿提供について
- 4 不明朗税外負担金の扱いについて



一般質問

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

第2回定例会では6人が一般質問しました。

小泉義隆 議員



問 高齢者の足の確保について

答 総合計画策定の際に、地域の交通手段の需要についてアンケートに入れます

質問 高齢者が自立して元気に暮らしていくためには、通院や買い物などを自らの意思で、かつ独力でできる環境の支援が必要不可欠であると思います。

デマンド交通や交通費助成など、高齢者の足の確保については、総合的に検討をする必要があると思いますが、今後の在り方を町長はいかがでしょうか。

町長答弁 デマンド交通については、平成27年度にスクールバス3路線でデマンドバスの本格実施に向けて試験運行と路線の見直しを実施しました。その結果、「事前の予約や取り消しが面倒」、「頼みづらい」など「中止した方がよい」とのご意見が多数寄せられたことから総合的に勘案して、全ての路線において従来通りの定時・定路線で運行することとしました。

現時点においてはデマンドバスを再開する考えはありませんが、今後の各地域における高齢化やライフスタイルの変化、デジタル化の進展に対応しながら、効率的な運行や利便性の向上について検討します。

また、現在の交通費助成などの外出支援策を今後も継続してまいりますが、高齢化や人口減少が進み、ニーズの変化も予想されますので、町民の皆様のご意見を伺いながら、効果的に利用しやすい制度になるよう、引き続き検討します。

行政区・町内会への支援について



福祉ハイヤー料金助成券

質問 町政執行方針にある行政区・町内会に対する支援等について、具体的にどのようにお考えですか。

町長答弁 農村部や市街地の一部などでは高齢化等による人口減少のため、組織再編等の問題が想定されています。こうした課題に関しては、地域が主体となつてさらに議論を深めていただきながら、地域間の連携や行政区再編等の検討など、町としても支援を進めていく必要があると考えます。

さらに町では、行政区・町内会といった組織の認知や役割、必要性などについて引き続き役割、必要性などについて引き続き役場窓口や町広報紙などを通じて広く啓発していくと同時に、地域おこし協力隊の活用やボランティア活動の奨励による地域の活性化のほか、地区公民館活動の推進や地区別まちづくり計画の課題解決を支援するとともに、今後策定予定の「地域自治を推進する条例」の制定等を通して、住民の自治意識の高揚を図ります。

永代使用墓所について

町長答弁 デジタル化を活用する取り組みについては、地域おこし協力隊や地域活性化起業人などデジタル化を進める人材を確保し、しっかりと推進したいと思っております。

質問 すでに町営墓地において永代使用墓所を使用している利用者にも、希望する時期に遺骨を合葬墓に改葬し、墓石を撤去できるようにするお考えはありますか。

町長答弁 今回の芝生墓所整備は、使用期間終了後の合葬墓への改葬と、墓石の撤去等を含めた設計で取り組んでおり、既存の大雪霊園の規格墓所などに適用するには、過去の経緯なども十分に考慮し、公平性なども踏まえ、慎重に検討する必要がありますと認識しています。

松尾 貴野枝 議員



問 ひじり野地区に入浴施設を作る考えはないですか

答 森のゆ花神楽を利用して頂き、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいります

質問 ひじり野地区に、入浴施設を作る考えはないですかの質問で、2点お伺いします。

1点目、ひじり野地区に、交流プラザ・つつじ館と同じ、入浴施設を作ってほしいという要望が、沢山あります。

理由としては、一人暮らしのお年寄りが、入浴中に死亡したという話を、聞くことが多くなり、一人でお風呂に入るの不安だということですね。もう一つは、コロナ禍になって外出の機会が減り、人とのコミュニケーションが無くなった事もあります。さらに、運転免許証を返納して、つつじ館まで来る手段が、無くなった事も理由としてあげられます。

このことを踏まえて、ひじり野地区に入浴施設を作る考えはないですかお伺いします。

2点目は、昨年もひじり野地区に入浴施設を作るのは難しいと、町側からのお話がありました。そこで、既存の交流プラザ・つつじ館を利用して頂く為に、デマンドバス、EV自動運転バスで送迎をする。あるいは、タクシー会社に送迎を委託する考えはないですか。お伺いします。

町長答弁 ひじり野地区に入浴施設を設置する件について、以前も検討をしましたが、多大な維持管理費を伴うため財政的に困難であります。町の健康回復センターである森のゆ花神楽の利用助成をはじめ、高齢者

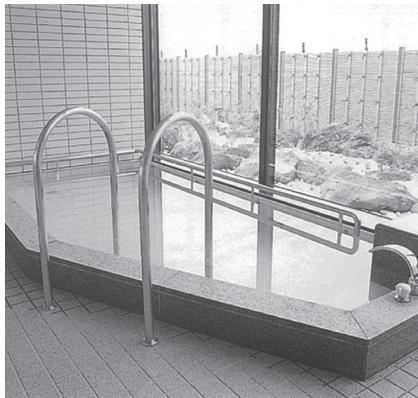
の実態把握訪問や各種生活支援サービス相談を行っています。

また、自分自身でできる健康管理や地域で行われている健康づくり活動等への支援もしています。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組みます。

バスを交流プラザ・つつじ館まで運転することは考えておりません。

質問 ふれあい交流館の温水プールのボイラーを利用して、入浴施設を作ることは、できませんか。

町長答弁 通年でボイラーを使うことは考えていません。



交流プラザ・つつじ館の入浴施設

過疎地域における

火災の対応は万全か

質問 3月に志比内地区で、火災が発生し全焼しました。志比内地区は、昭和35年から5件の火災があり、ほとんどが全焼しています。今回の火災も、現場近くの人が消防に通報

してから、消火活動に当たるまで、かなりの時間が、かかったと聞いています。

また、志比内地区に設置されているサイレンが鳴らず、防災無線での火事の知らせもなかったということです。地元住民には、すぐ知らせるべきではないでしょうか。

このことから、町から遠く離れた過疎地域で、火災が起きたときの対策は万全ですか。町民の生命と財産を守る為に、町はどのような考えを持っているのかお伺いします。

町長答弁 今回の火災対応につきましては、人命救助を優先しました。放水についても、遅延なく行われています。

また、消防団の放水訓練や、中継訓練も定期的に行っています。

今回の火災の原因や対応について、さらに検証を進め、火災を未然に防ぎ、被害を最小限に食い止めるよう努めます。



消防団による放水訓練の様子

丸田隆嗣 議員



問 花の町を宣言する町の今後について(花の駅、フラワーガーデン、育苗センター等)

答 今後も東神楽のシンボルとして取り組みます

質問 数十年前、町は花の町を宣言し、日本一になりましたが、時代も変わり、このままでいいのかと感じます。

花の駅および育苗センターを含め今後どのような進め方をするのかお聞かせください。

町長答弁 令和6年度には、複合施設前にフラワーガーデンがオープンしますので、花苗の相談や販売を担う「花の駅」の機能を移設し、花のまち東神楽のシンボルとして町内外の方に気軽に立ち寄っていただけるような空間づくりを進めます。

質問 「花の駅」とフラワーガーデンを分けないで「花の駅フラワーガーデン」に一体化すればいいと思います。

町長答弁 検討します。

質問 現在のフラワーガーデンの総事業費1億6227万円、財源内訳交付金6000万円、助成金800万円、一般財源9227万円、約66%近くが一般財源、町の持ち出しです。ここまで無理をする必要がありますか。自己負担が多すぎます。

町長答弁 外構的な事業の補助、起債は難しいと思います。あと、一般財源でクラウドファンディングを含め、寄付、投資等の形をとりたいと考えます。

質問 クラウドファンディング、寄付、投資等は、手続きはしていますか。早急に立ち上げが必要だと思

います。

町長答弁 早期に立ち上げたいと思います。

質問 事業費の内、全体を囲む樹木2420万円、アカエゾマツ77本で、1本30万円超です。当初予算1本8万円でした。町民の理解を得られますか。

町長答弁 樹木は複合施設のシンボルであり、進めたいと思います。

質問 移設する花の駅にビニールハウスを建てるということですが、ガーデンだけの方がいいと思いません。

町長答弁 この部分は令和6年度の部分ですので、機能と構造等は今後詳細を詰めていきたいと思えます。

質問 花のまちづくり推進室の強化をする考えはありませんか。

町長答弁 組織の体制のありかたについては、拡充をしていきたいと思えます。

質問 フラワーガーデンの予算を減額できませんか。

町長答弁 地域の中で進めてきた花のまちづくりを、しっかりと見せる部分と、それと同時にこの複合施設全体の中で、町全体がひとつになるような施設と思っており、しっかりと整備をしていきたいと思えます。



フラワーガーデンイメージ

横溝政行 議員



問 工業団地の緑地帯活用に対して町長の考えは

答 ベンチ等の要望など今後の状況を見て来年度から考えます

質問 前回に引き続き緑地帯活用について質問します。社会資本整備交付金を利用して次年度予算化に向けて取り組んで行きたいと言った答弁でした。しかし地域の設定などの点で今回は課題がある。

ではどの様な検討をし、出来ない理由はどんな事だったのでしょうか。

町長答弁 今回の場合は集中的に整備する地域と、そうでない区域を分けてやる様な事業になっておりまして今回対象ではないと言った事でありました。

ただ、ベンチであつたり要望など今後の状況を見て来年度から考えて行きます。

質問 緑地帯のヒバの木の管理ですけど、維持管理、剪定など含めて町の責任でやっていかなくてはなりません。事故が起こつてからでは遅い訳で、強風、豪雪などの時は非常に危険であります。

町長答弁 確かに、もうかなり成長し、年数も経っている訳で心配をしております。一応目視をしながら進めてはおります。今後状況に応じて調査などして行きます。

質問 交番の方から2列のヒバの木が約500mならんで立っています。

非常に素晴らしい景観だと思いますが、いかがでしょうか。今回緑地帯のつつじの剪定であり

ますが非常に小さくなり、見た目が残念です。何故あのような剪定をしたのですか。

町長答弁 ヒバの木の景観ですが、私も良いとは思いますが、全体をどう整備し、次にどうするかを考えなければならぬと思います。

つつじの件でありますけど、確かに小さくなりすぎているよねと言つた話が出て居ります。

今後適切な管理だったのかを含めて検証していきます。



工業団地の緑地帯

デジタル人材を活用した町内会、行政区の在り方を検討しては

質問 加入率の低下、役員の担い手不足、役員の負担、加入しても会費を徴収されて何にもメリットがないなどの声が聞こえてきます。

令和5年度町政執行方針の中で、行政区、町内会における高齢化などによるコミニティとしての機能の在り方について地域の意見を聞き支援をしますとあります。人口減少の今、どの様な考えで支援をして行きますか。

町長答弁 やはり深刻だと心配をしております。行政区、公民館など地域のコミニティがどうあるべきか今一度見直す必要があると思つています。今年度中に地域自治を推進する条例を進め、町内会の問題を織り込みながら取り組めます。

質問 今後デジタル人材を活用した町内会を作ると言つた事は大切な事です。旭川市は「旭川暮らしのアプリ」などを利用してデジタル人材を活用しています。

農村部などは冬の暮らしに不安を抱えています。やはり除雪の問題です。冬期間は市街地に住むことではできないかなど、深刻な悩みを抱えています。併せて町内会条例をどう考えますか。

町長答弁 何らかの形のデジタル化のツールを使って町内会の活動を支援する仕組みを考えて行きます。農村部の冬の問題、そう言つた話は聞きます。これも難しい問題ではあります。今更しつかり考えて行きます。町内会条例であります。町内会の問題を織り込みながら取り組みます。

竹久美紀恵 議員



問 高齢者の交通弱者対策として
デマンドバス・乗合タクシー・
EV(自動運転)バス等の考えは

答 現在はデマンドバスの考
えはありません

質問 少子高齢化が急速に進む中、住み慣れた地域で健康で安心して暮らしていくには自ら病院や買い物等に出かけることができる移動手段の充実が必要と、高齢者の方々から強く要望されているのが現状です。

デマンドバス・乗合タクシーやEV自動運転バス等の次世代交通など複数の移動サービスが必要ではないでしょうか。

町長答弁 デマンドバスは平成27年度試験運行の結果から現時点では運行の考えはありません。今後、高齢化の進展や様々な公共交通対策を検討していく必要があると考えています。

質問 全国的にドライバー不足の社会現象が起きており、東神楽町においても現実起きています。27年度の調査ではまだ「利用しづらい」という結果も出ています。今後、高齢者の足となる乗合タクシー・デマンドバスの再検討やEV自動運転バス等の考えはありますか。

町長答弁 自動運転バスには注目はしており調査を行っていますが、予算などを考えますとまだ現実には非常に難しいと考えます。特に今後発展していくと思われるEV自動運転バスにつきましてもゼロカーボンの推進や運転手不足への対策として検討します。



EV 自動運転バス

学校いじめ防止基本方針の強化、
取り組みについての現状は

質問 6月9日道教委は道内公立小中・特別支援学校約1、500校で「いじめアンケート」の調査を行いました。東神楽町でも年2回行っていますが「いじめアンケート」は他人に見られないなどの生徒と先生との信頼関係があつてこそ成り立つと考えます。どのような配慮を行っていますか。

教育長答弁 東神楽町の小・中学校では「いじめ」認知件数の増加傾向が見られます。「東神楽いじめ基本方針」に基づき「いじめ」に関しては重要課題として捉え、プライバシーの保護をしながら迅速に対応をしています。アンケート調査・日常観察・面談など、あらゆる機会を通じて学校及び家庭が連携し早期解決

に取り組んでいます。
質問 親や先生方に分かりづらいネットやスマートホンでの「いじめ」の対応や対策はどのように取り組んでいますか。

教育長答弁 令和4年度はありませんが、過去にSNS上でのトラブルが2件起きていた年度もありました。ネット上で起きる「いじめ」はなかなか見えにくい特徴があります。スマートホンの使用には①約束ごとを決める。②利用制限をかける。などを保護者の皆様にお願いをしています。

質問 プロバイダー責任制限法に基づきネット上のいじめの対応として不適切な書き込みや児童生徒の生命、身体、財産に大きな被害が生じるときは直ちに所管警察に通報し適切に援助を求めるとあります。子どもの大切な命を守るため、親・先生などに周知を行っていただきたい。
教育長答弁 事案に事件性がある場合には早期に警察と連携を図って早期解決に努めます。



ネット「いじめ」の対策が必要です

生 出
栄 議員
(日本共産党)



問 マイナンバーカード問題は、我町で起きているか？

答 現在のところトラブルはありませんが、留意して対応を進める

質 問 全国的に発生しているマイナンバーカードを巡るトラブルが次々と明らかになっています。保険証一体化、公金受取口座、運転免許証まで広げようとしている中で、紐づけ制度の途中で命にかかわる問題とはどう認識しているのかを伺います。

町長答弁 現在のところ、我町ではトラブルは発生していませんが、今後予定されている統合などについては、国の動向を注視していきます。



マイナンバーカードの町内受付場所

給食費の無償化が、広がっています

質 問 今年度、給食費の無償化が、隣町東川町もスタートしました。

美瑛町・東川町は、行政的に広域行政で繋がっていますが、我町も子育てしやすい街として先進を走つて来ましたが、上川管内でも北海道内でも、全国的にも広がっています。

町村だけの問題では無く、本来は、国が決めれば良い事だけれど、地方から国を動かして来た事は数多くある事を見て、子育てしやすい街を目指して行く考えを示してください。

そこで、義務教育9年間で、給食費は合計でいくらになりますか。
教育長答弁 義務教育中の9年間で給食費は50万円前後になると思います。

町長答弁 工夫したらできるのではとの質問で、どの様に工夫するかを、考えていきます。

自衛隊への名簿提供について

質 問 前議会で、名簿提供は、自衛隊法によると答弁されましたが、法第何条に書かれていますか。閲覧から、名簿提供にいつ変わりましたか。除外申請の見解をお聞かせください。又、名簿の使用目的は、申請書に何と書かれていますか。中卒者名簿について教育長の見解もお聞きます。

町長答弁 自衛隊法第97条と、施行令第120条の規定で、自衛官候補生の募集対象者として4情報を、紙媒体で提供しています。又、中卒者名簿は、閲覧転記されています。除

外申請の受付も実施されています。

質 問 97条発令で名簿強制提出は今ままであまり聞いた事は無かったのが、最近特に全国で広がっている原因は、隊員不足の問題、定員割れの問題が全国で起きているし、何故そうなるのかは、法改正で、自衛官の退職の増加、定員割れ、任務、業務の変更、専守防衛がはずれてから、隊員激減が起きていると言われていますが、募集しても集まらない時に役立つのが、マイナンバーカードが必要と考える人も居ますが、戦争をさせない国づくりを目指し次の質問に入ります。

教育長答弁 世界平和に貢献しながら、自己実現を図っていけるような子どもを育てていくよう、教育行政に努めていきたいと思えます。

不明朗税外負担金の扱いについて

質 問 町内会を経由して集金されている一部負担金は、公金にあらずと前議会で町長は見解を出しましたが、不明金が出て弁償金は、町会計に納入された事への見解を伺います。

町長答弁 20年以上経過して、団体も解散して文章も残っていないので、今後も解散理由も含めて、調査の考えはありません。



北海道町村議会 議長会表彰

清野 修一 議員

町議会議員として
15年以上、
その職にあつた者

【意見書の提出】 第2回定例会 令和5年6月21日～22日

意見書第3号 特定商取引法の平成28年改正における5年後見直し規定に基づく 抜本的改正を求める意見書

特定商取引法(以下、特商法)の2016年(平成28年)改正法の附則に定められた、いわゆる5年後見直し規定に基づく見直しの時期が、2022年12月に経過しました。

令和4年版消費者白書によると、消費生活相談は85.2万件で、特商法の対象分野の相談は全体の約55%という高い比率を占めています。とりわけ訪問販売・電話勧誘販売の割合は、認知症等の高齢者の消費者トラブルの中で48.6%と多数を占めています。このことから、超高齢社会において判断力の衰えた高齢者が悪質商法のターゲットにされていることがうかがわれ、早急な対応が必要です。

また世代全体で見ると、インターネット通販に関する相談が27.4%と最多となっており、デジタル社会の進展、さらにはコロナ禍の影響もあって、インターネット通販におけるトラブルが増加していることが見て取れます。この傾向はデジタル社会の更なる進展とともに、今後さらに強まると思われます。

他方、マルチ取引(連鎖販売取引)については毎年約9,000～10,000件程度と無視できない件数で推移していますが、その半数近くが20歳代となっています。今後は、2022年4月の成年年齢引下げに伴い、18歳から19歳を狙ったマルチ取引被害の増加が予想されます。

国におかれては、これらの被害に対処するため、下記のような特商法の改正を行うために消費者庁に検討会を設置し、早急に検討を進めることを強く要望します。

記

1. 訪問販売や電話勧誘販売について、事前拒否者に対する勧誘を禁止する制度を導入すること。
2. SNS等を通じた勧誘を伴うインターネット通販について、クーリング・オフや勧誘規制等電話勧誘販売と同レベルの規制を導入するとともに、SNS事業者等に対し、消費者トラブル発生時における通信販売業者・勧誘者に関する情報の開示を義務付けること。
3. マルチ取引(連鎖販売取引)について、国による登録・確認等の開業規制を導入するとともに、被害の予防・救済のための規制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年6月22日

北海道上川郡東神楽町議会議長 森 國 孝 芳

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(消費者) 様

第4回 臨時会

日時

令和5年5月1日

議案

- ・選挙第1号 議長選挙
- ・選挙第2号 副議長選挙

主な内容

改選後の初議会



第5回 臨時会

日時

令和5年5月17日

議案

第1号 一般会計補正予算(2号)

主な内容

歳入歳出 93,028千円追加

総額歳入歳出 8,886,847千円

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援のため低所得者・子育て世帯等に対し、給付金を支給するための経費を増額など
- ・畜産振興対策事業
飼料価格高騰対策に係る給付金(1頭当たり2,800円)を支給するため酪農経営支援給付金を増額

全道町村議会議員の研修会が開催されました

研修会は、7月4日(火)札幌コンベンションセンターにおいて開催されました。

道内各地から集まった町村議会議員同士の交流が図れる良い機会となりました。

最初に元防衛大学校校長の五百旗頭 真氏が「ウクライナ危機後の世界と日本」について登壇しました。

ロシアとウクライナの歴史と今の関係から戦後と現在の日本の防衛、日々変化する状況の中での日本の国際的役割に至るまで話しました。

次にテレビなどに出演している政治ジャーナリストの田崎 史郎氏は「日本政治の舞台裏」を、生前親交のあった安倍元総理の話や政治家と記者の関係を議員達にわかりやすく、時に笑いも交えながら話しました。

翌日、総務厚生・文教産業両委員会は、白老町のウポポイに合同視察研修に行きました。アイヌ民族の歌や踊りの他にも様々な展示・体験もできる複合施設でした。多様性が求められる時代に、北海道のもうひとつの文化を知る良い研修でした。



議会の動き

5月9日以降

各委員会

開催日	開催場所	委員会の名称	出席、参加者等	内 容
令和5年 5月9日	委員会室A	総務厚生常任委員会（第3回）	委員長、委員	道国町村議会議員研修会について
”	委員会室B	文教産業常任委員会（第3回）	委員長、委員	”
”	委員会室B	議会広報常任委員会（第4回）	委員長、委員	議会だより作成
5月12日	委員会室B	議会広報常任委員会（第5回）	委員長、委員	”
5月17日	委員会室B	文教産業常任委員会（第4回）	委員長、委員	
”	委員会室B	議会広報常任委員会（第5回）	委員長、委員	議会だより作成
”	町 内	総務厚生常任委員会（第4回）	委員長、委員、ほか	町内施設視察
6月8日	委員会室B	議会運営委員会（第4回）	委員長、委員、議長	
6月12日	委員会室A	議員協議会（第9回）	議長、議員、ほか	・東神楽町健康回復センター利用料金の改定について ・令和5年度国民健康保険料率について ・東神楽町複合施設設置条例の制定について ・複合施設整備事業について ・仮称コミュニティセンター整備について ・町立診療所医師の募集結果について ・パートナーシップ制度の導入について
6月16日	委員会室B	議会運営委員会（第5回）	委員長、委員、議長	第2回町議会定例会の運営の件
6月21日	議員控室	議員協議会（第10回）	議長、議員	”
”	委員会室A	文教産業常任委員会（第5回）	委員長、委員、議長	請願、陳情等の審査
6月22日	議員控室	議員協議会（第11回）	議長、議員	議員のコンプライアンスについて
”	”	タブレット等検討特別委員会	委員長、委員、ほか	タブレット導入前の対策について

議長・議員

開催日	開催場所	会議の名称、内容等	出席、参加者等
令和5年 5月19日	美 瑛 町	大雪清掃組合議会臨時会	議長、副議長、組合議員
”	美 瑛 町	大雪消防組合議会臨時会	議長、副議長、組合議員
”	美 瑛 町	大雪葬斎組合議会臨時会	議長、副議長、組合議員
”	美 瑛 町	大雪地区広域連合議会臨時会	議長、副議長、広域連合議会議員
5月26日	旭 川 市	上川町村議会議長会臨時総会	議長
6月7日	東 川 町	大雪地区広域連合議会全員協議会	議長、副議長、広域連合議会議員
6月13日	町 内	交通事故死ゼロ 2500日達成町民集会	議長、副議長
6月14日	美 瑛 町	大雪地区広域連合議会定例会	議長、副議長、広域連合議会議員
”	美 瑛 町	大雪消防組合議会臨時会	議長、副議長、組合議員
6月18日	町 内	東神楽消防団訓練大会	議長、議員

このQRコードをスマホで読み取ると、オンラインで議会だよりを見ることができます。

こちらから



委 委 委 委 副 委 委
員 員 員 員 員 員 員
長 長
清 松 竹 生 小 横
野 尾 久 出 宮 溝
修 貴 美 達 政
一 野 紀 一 朗 行
枝 恵 栄

★議会広報 常任委員会

訂正とお詫び
前回117号の議会だよりにおいて、第3回臨時会における議案の中で、喫煙所設置工事の金額が67,650千円になっていました。正しくは1,650千円です。訂正とお詫び申し上げます。

ひがしから
議会だより
第118号 令和5年 7月27日 東神楽町議会
〒071-11592 北海道 上川郡 東神楽町 南一条西一丁目
☎0166-8315410